

10.3.4 振動

振動に係る調査及び予測の手法並びにその選定理由については、表 10.3.4-1～6 に示すとおりである。

表 10.3.4-1 振動（建設機械の稼働）に係る事業特性及び地域特性

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。建設機械の稼働に伴い振動が発生する。	都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲に住居等の保全対象が存在する。 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲では、平成25年度に4地点で環境振動が測定されているが、規制基準を超過している地点はない。 なお、都市計画対象道路事業実施区域は振動規制法に基づく特定建設作業に関する規制区域となっている。

表 10.3.4-2 振動（建設機械の稼働）に係る調査、予測手法等

環境影響評価の項目		調査及び予測の手法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
振動	建設機械の稼働	調査すべき情報	1) 地盤の状況	工事の実施にあたっては、一般的な建設機械を使用することから、主務省令に基づく参考手法を選定する。
		調査の基本的な手法	文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 1) 地盤の状況 [文献その他の資料調査] 文献による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。	
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		調査地点	振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。 1) 地盤の状況 [文献その他の資料調査] 地表面の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	
		調査期間等	振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とする。 1) 地盤の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。	
		予測の基本的な手法	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（平成25年3月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所）に基づき、振動の伝搬理論に基づく予測式により計算する方法とする。	
		予測地域	調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とする。	
		予測対象時期等	建設機械の稼働による振動に係る環境影響が最大となる時期とする。	

表 10.3.4-3 振動（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る事業特性及び地域特性

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い振動が発生する。	都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲に住居等の保全対象が存在する。 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲では、平成26年度に1地点で道路交通振動が測定されているが、要請限度を超過している地点はない。 なお、都市計画対象道路事業実施区域は振動規制法に基づく道路交通振動に関する規制区域となっている。

表 10.3.4-4 振動（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る調査、予測手法等

環境影響評価の項目		調査及び予測の手法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	調査すべき情報	1)振動の状況 2)地盤の状況 3)道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	工事の実施にあたっては、資材及び機械の運搬には一般的な車両を使用するため、主務省令に基づく参考手法を選定する。
		調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 1)振動の状況 [文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [現地調査] 振動規制法施行規則(昭和51年総理府令第58号)別表第2備考4及び7の規定による振動についての測定の方法とする。 2)地盤の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [現地調査] 地盤卓越振動数の測定、整理及び解析による方法とする。 3)道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 [現地調査] 振動現地調査時に大型車類、小型車類、二輪車の車種別、上下線方向別に毎時間の交通量及び平均走行速度を計測する。	
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		調査地点	振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。 1)振動の状況 [文献その他の資料調査] 図10.3.4-1に示す1地点とする(道路交通振動) [現地調査] 図10.3.4-2に示す6地点とする(道路交通振動) 2)地盤の状況 [文献その他の資料調査] 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が走行すると想定される道路の沿道とする。 [現地調査] 1)振動の状況と同様の地点とする。 3)道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 [現地調査] 1)振動の状況と同様の地点とする。	
		調査期間等	振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とする。 1)振動の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、毎時測定(24時間)とする。 2)地盤の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 1)振動の状況と同様の日とする。 3)道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 [現地調査] 1)振動の状況と同様の日とする。	
振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	予測の基本的な手法	振動レベルの80パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算による方法とする。	
		予測地域	調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とする。	
		予測対象時期等	資材等運搬車両の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期とする。	

表 10.3.4-5 振動（自動車の走行）に係る事業特性及び地域特性

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<p>都市計画対象道路は、車線数4、設計速度60km/hの都市計画道路として計画されており、主な構造は高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。</p> <p>自動車の走行に伴い振動が発生する。</p>	<p>都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲に住居等の保全対象が存在する。</p> <p>都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲では、平成28年度に1地点で道路交通振動が測定されているが、要請限度を超過している地点はない。</p> <p>なお、都市計画対象道路事業実施区域は振動規制法に基づく道路交通振動に関する規制区域となっている。</p>

表 10.3.4-6 振動（自動車の走行）に係る調査、予測手法等

環境影響評価の項目		調査及び予測の手法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
振動	自動車の走行	調査すべき情報	1) 振動の状況 2) 地盤の状況	自動車の走行については、一般的な車両が走行するため、主務省令に基づく参考手法を選定する。
		調査の基本的な手法	<p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。</p> <p>1) 振動の状況 [現地調査] 振動規制法施行規則（昭和51年総理府令第58号）別表第2備考4及び7の規定による振動についての測定の方法とする。</p> <p>2) 地盤の状況 [文献その他の資料調査] 文献その他の資料調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [現地調査] 地盤卓越振動数の測定、整理及び解析による方法とする。</p>	
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		調査地点	<p>振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。</p> <p>1) 振動の状況 [現地調査] 図10.3.4-2に示す6地点とする(道路交通振動)</p> <p>2) 地盤の状況 [文献その他の資料調査] 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺とする。 [現地調査] 1) 振動の状況と同様の地点とする。</p>	
		調査期間等	<p>振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とする。</p> <p>1) 振動の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、毎時測定(24時間)とする。</p> <p>2) 地盤の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 1) 振動の状況と同様の日とする。</p>	
		予測の基本的な手法	振動レベルの80パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算による方法とする。	
		予測地域	調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とする。	
予測対象時期等	計画交通量の発生が見込まれる時期とする。			

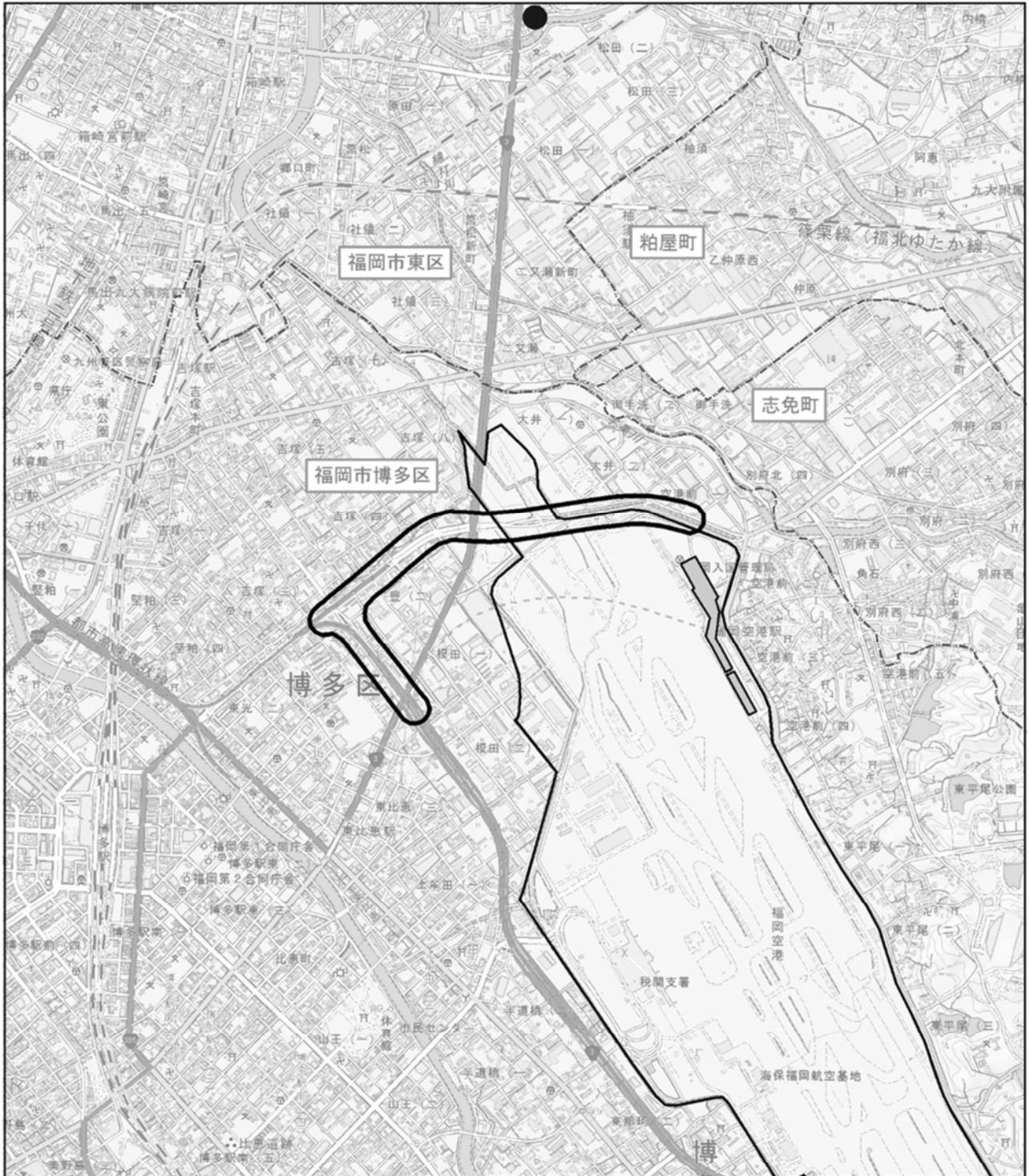
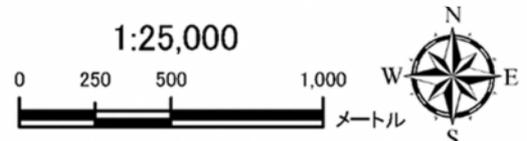


図 10.3.4-1 振動既存調査地点位置図

凡例

-  都市計画対象道路事業実施区域
-  国内線旅客ターミナル
-  福岡空港
-  市町村界
-  区界
-  道路交通振動測定地点 (1 地点)



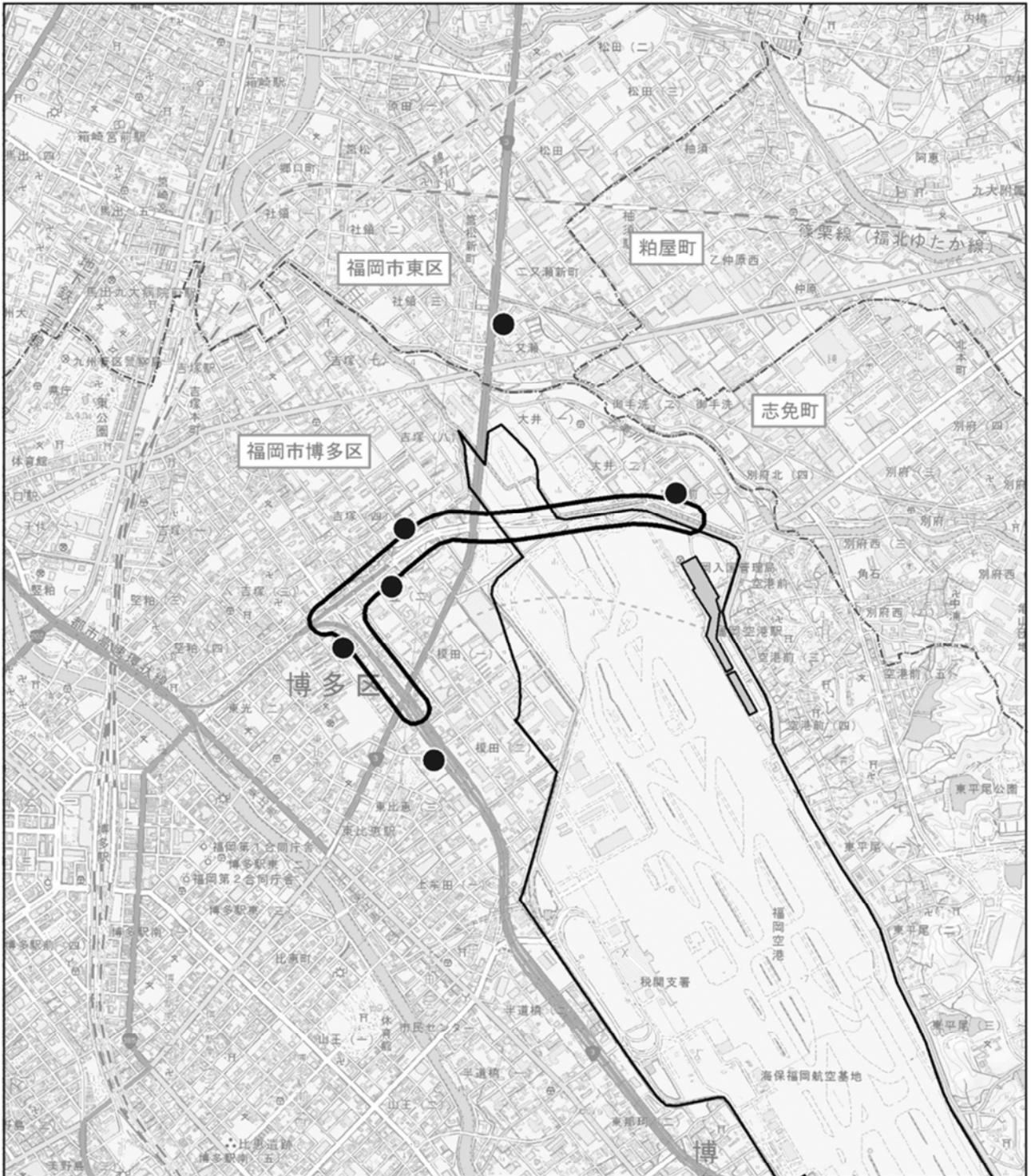
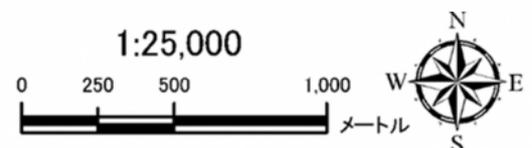


図 10.3.4-2 振動現地調査地点(道路交通振動)位置図

凡例

-  都市計画対象道路事業実施区域
-  国内線旅客ターミナル
-  福岡空港
-  市町村界
-  区界
-  道路交通振動及び地盤卓越振動数調査地点 (6地点)



10.3.5 水質

水質に係る調査及び予測の手法並びにその選定理由については、表 10.3.5-1～2 に示すとおりである。

表 10.3.5-1 水質（水の濁り：切土工等又は既存の工作物の除去）に係る事業特性及び地域特性

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。 工事中の切土工等、工事施工ヤードの設置、及び工事用道路等の設置に伴い水の濁りが発生する。	都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲には吉塚新川、宇美川などの河川が存在する。

表 10.3.5-2(1) 水質（水の濁り：切土工等又は既存の工作物の除去）に係る調査、予測手法等

環境影響評価の項目		調査及び予測の手法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
水質	切土工等又は既存の工作物の除去	調査すべき情報	1)浮遊物質量(SS)、流量の状況 2)流れの状況 3)気象(降水量)の状況 4)土質の状況	工事の実施にあたっては、一般的な工法を採用することから、技術手法に基づく手法を選定する。
		調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 1)浮遊物質量(SS)、流量の状況 [文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [現地調査] 環境基準に基づく浮遊物質量の測定、「水質調査方法」(昭和46年9月30日環水管30号)に基づく流量観測の方法とする。 2)流れの状況 [現地調査] 現地調査による流れの状況確認、整理による方法とする。 3)気象(降水量)の状況 [文献その他の資料調査] 気象庁データ等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 4)土質の状況 [現地調査] 「土の粒度試験方法(JIS A 1204)」に基づく土砂等の粒度組成の分析、「選炭廃水試験方法(JIS M 0201 12)」に基づく沈降速度の測定により当該情報の整理及び解析による方法とする。	
		調査地域	土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて、土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		調査地点	土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。 1)浮遊物質量(SS)、流量の状況 [文献その他の資料調査] 図 10.3.5-1 に示す2地点とする。 [現地調査] 図 10.3.5-1 に示す8地点とする。 2)流れの状況 [現地調査] 吉塚新川、宇美川及びその他小河川の河川周辺とする。 3)気象(降水量)の状況 [文献その他の資料調査] 図 10.3.5-1 に示す1地点(福岡航空測候所)とする。 4)土質の状況 [現地調査] 切土工等の施工が見込まれる地点とする。	

表 10.3.5-2(2) 水質（水の濁り：切土工等又は既存の工作物の除去）に係る調査，予測手法等

環境影響評価の項目		調査及び予測の手法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
水質	切土工等 又は既存 の工作物 の除去	調査期間等	<p>土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期とする。</p> <p>1) 浮遊物質量(SS)，流量の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 四季の年4回及び降雨時の3回とする。</p> <p>2) 流れの状況 [現地調査] 1) 浮遊物質量(SS)，流量の状況と同様とする。</p> <p>3) 気象（降水量）の状況 [文献その他の資料調査] 至近の10年間とする。</p> <p>4) 土質の状況 [現地調査] 1回とする。</p>	
		予測の基本的な手法	切土工等により生じる水の濁りの程度を，類似事例を用いて推定もしくは計算する方法とする。	
		予測地域	調査地域のうち，土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて，土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて，予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点とする。	
		予測対象時期等	切土工等の施工により土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期とする。	

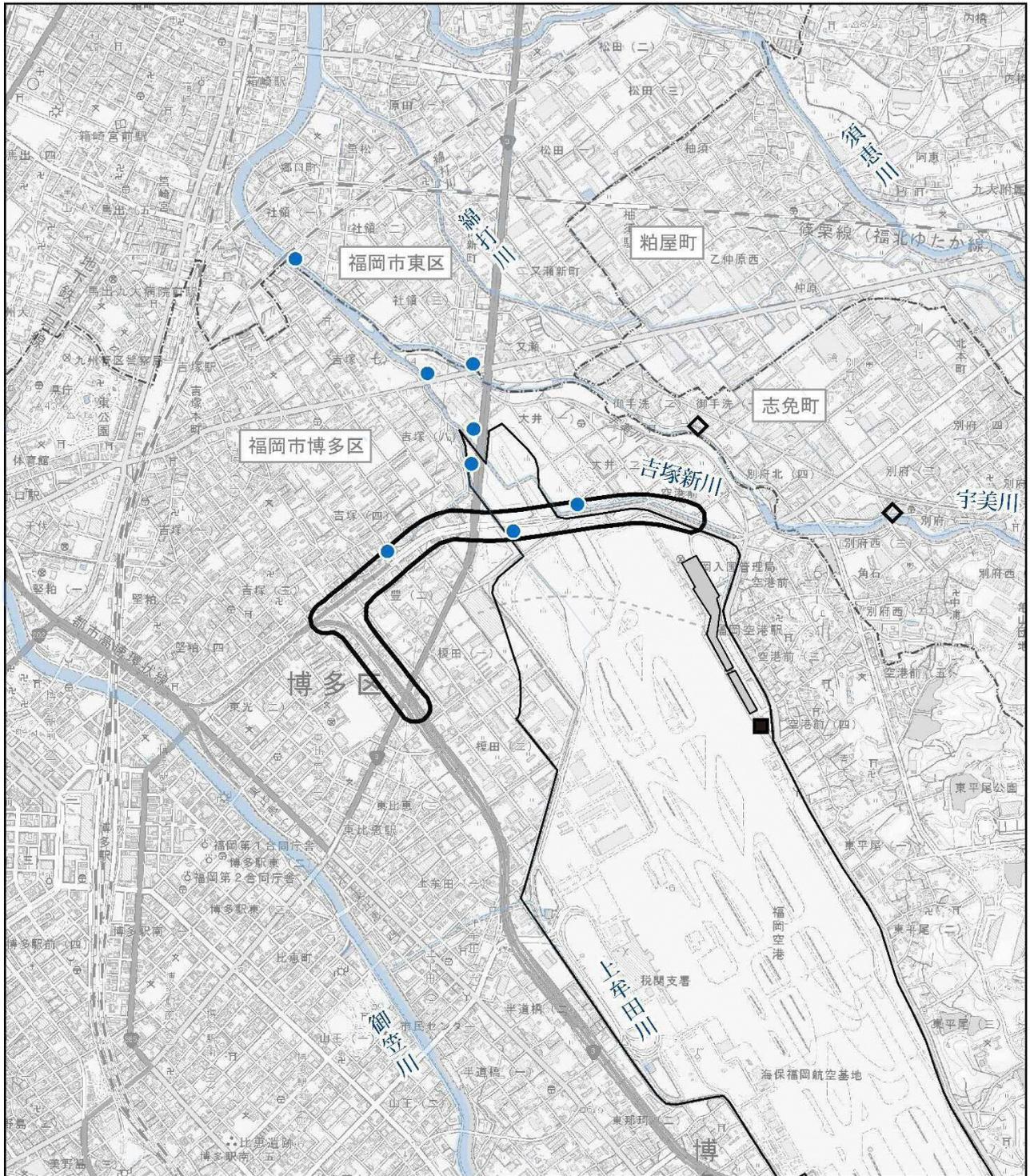
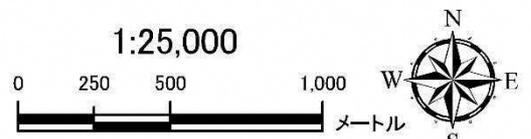


図 10.3.5-1 水質調査地点位置図
(文献その他の資料調査、現地調査)

凡例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 国内線旅客ターミナル
- 福岡空港
- 市町村界
- 区界
- 水質調査地点（文献その他の資料調査）（2地点）
- 水質調査地点（SS、流量、流れの状況）（8地点）
- 気象（降水量）調査地点（文献その他の資料調査）（1地点）



10.3.6 地盤（地下水環境）

地盤（地下水環境）に係る調査及び予測の手法並びにその選定理由については、表 10.3.6-1～4 に示すとおりである。

表 10.3.6-1 地盤（地下水環境：切土工等又は既存の工作物の除去）に係る事業特性及び地域特性

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<p>都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。</p> <p>工事中の切土工等、工事施工ヤードの設置、及び工事用道路等の設置に伴い地下水位の変動が発生する。</p>	<p>都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲には吉塚新川、宇美川などの河川が存在する。</p>

表 10.3.6-2(1) 地盤（地下水環境：切土工等又は既存の工作物の除去）に係る調査、予測手法等

環境影響評価の項目		調査及び予測の手法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
地盤（地下水環境）	切土工等又は既存の工作物の除去	調査すべき情報	<p>1) 地下水の状況</p> <p>2) 帯水層の地質・水理の状況</p> <p>3) 軟弱地盤の状況</p>	<p>工事の実施にあたっては、一般的な工法を採用することから、技術手法に基づく手法を選定する。</p>
		調査の基本的な手法	<p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。</p> <p>1) 地下水の状況 [文献その他の資料調査] 地下水等の状況を示す資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 [現地調査] 既存の井戸や観測井の水位観測（地下水位の季節変動等経時変化の把握）による方法とする。</p> <p>2) 帯水層の地質・水理の状況 [文献その他の資料調査] 帯水層の地層等の状況を示す資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 [現地調査] 地質はボーリング調査により帯水層の区分、層厚等の水理地質構造を把握する方法とする。</p> <p>3) 軟弱地盤の状況 [文献その他の資料調査] 軟弱地盤等の状況を示す資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 [現地調査] ボーリング調査による軟弱土層の把握及び圧密試験による方法とする。</p>	
		調査地域	<p>地下水の流動の特性を踏まえて、地盤（地下水環境）に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。</p>	
		調査地点	<p>地下水の流動の特性を踏まえ、調査地域における地盤（地下水環境）に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。</p> <p>1) 地下水の状況 [文献その他の資料調査] 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺とする。 [現地調査] 図 10.3.6-1 に示す 10 地点とする。</p> <p>2) 帯水層の地質・水理の状況 [文献その他の資料調査] 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺とする。 [現地調査] 図 10.3.6-1 に示す 5 地点とする。</p> <p>3) 軟弱地盤の状況 [文献その他の資料調査] 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺とする。 [現地調査] 2) 帯水層の地質・水理の状況と同様の地点とする。</p>	

表 10.3.6-2(2) 地盤（地下水環境：切土工等又は既存の工作物の除去）に係る調査，予測手法等

環境影響評価の項目		調査及び予測の手法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
地盤（地下水環境）	切土工等 又は既存の 工作物の 除去	調査期間等	<p>地下水の流動の特性を踏まえ，調査地域における地盤（地下水環境）に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とする。</p> <p>1) 地下水の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 毎月の年 12 回/地点(連続観測)とする。</p> <p>2) 帯水層の地質・水理の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 1 回とする。</p> <p>3) 軟弱地盤の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 1 回とする。</p>	
		予測の基本的な手法	調査結果をもとに地下水の流動状況等を定性的に把握する方法，または理論モデル等による解析による方法とする。	
		予測地域	調査地域のうち，地下水の流動の特性を踏まえて，地盤（地下水環境）に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	地下水の流動の特性を踏まえ，予測地域における地盤（地下水環境）に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	
		予測対象時期等	切土工等の施工により地下水の流動に係る環境影響が最大となる時期とする。	

表 10.3.6-3 地盤（地下水環境：道路（地表式又は掘割式，地下式）の存在）に係る事業特性及び地域特性

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
<p>都市計画対象道路の主な構造は，高架橋（嵩上式），トンネル（地下式，掘割式），高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。</p> <p>道路（地表式又は掘割式，地下式）の存在に伴い地下水位の変動が発生する。</p>	<p>都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲には吉塚新川，宇美川などの河川が存在する。</p>

表 10.3.6-4(1) 地盤（地下水環境：道路（地表式又は掘割式，地下式）の存在）に係る調査，予測手法等

環境影響評価の項目		調査及び予測の手法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
地盤（地下水環境）	道路（地表式又は掘割式，地下式）の存在	調査すべき情報	1) 地下水の状況 2) 帯水層の地質・水理の状況 3) 軟弱地盤の状況	道路（地下式）の存在により，地下水の流動阻害を受ける可能性があるため，技術手法に基づく手法を選定する。
		調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 1) 地下水の状況 [文献その他の資料調査] 地下水等の状況を示す資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 [現地調査] 既存の井戸や観測井の水位観測（地下水位の季節変動等経時変化の把握）による方法とする。 2) 帯水層の地質・水理の状況 [文献その他の資料調査] 帯水層の地層等の状況を示す資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 [現地調査] 地質はボーリング調査により帯水層の区分，層厚等の水理地質構造を把握する方法とする。 3) 軟弱地盤の状況 [文献その他の資料調査] 軟弱地盤等の状況を示す資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 [現地調査] ボーリング調査による軟弱土層の把握及び圧密試験による方法とする。	
		調査地域	地下水の流動の特性を踏まえて，地盤（地下水環境）に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		調査地点	地下水の流動の特性を踏まえ，調査地域における地盤（地下水環境）に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。 1) 地下水の状況 [文献その他の資料調査] 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺とする。 [現地調査] 図 10.3.6-1 に示す 10 地点とする。 2) 帯水層の地質・水理の状況 [文献その他の資料調査] 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺とする。 [現地調査] 図 10.3.6-1 に示す 5 地点とする。 3) 軟弱地盤の状況 [文献その他の資料調査] 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺とする。 [現地調査] 2) 帯水層の地質・水理の状況と同様の地点とする。	

表 10.3.6-4(2) 地盤（地下水環境：道路（地表式又は掘割式，地下式）の存在）に係る調査，予測手法等

環境影響評価の項目		調査及び予測の手法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
地盤（地下水環境）	道路（地表式又は掘割式，地下式）の存在	調査期間等	<p>地下水の流動の特性を踏まえ，調査地域における地盤（地下水環境）に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とする。</p> <p>1) 地下水の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 毎月の年 12 回/地点とする。</p> <p>2) 帯水層の地質・水理の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 1 回とする。</p> <p>3) 軟弱地盤の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 1 回とする。</p>	
		予測の基本的な手法	調査結果をもとに地下水の流動状況等を定性的に把握する方法，または理論モデル等による解析による方法とする。	
		予測地域	調査地域のうち，地下水の流動の特性を踏まえて，地盤（地下水環境）に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	地下水の流動の特性を踏まえ，予測地域における地盤（地下水環境）に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	
		予測対象時期等	地下水の流動の特性を踏まえ，予測地域における地盤（地下水環境）に係る環境影響を的確に把握できる時期とする。	

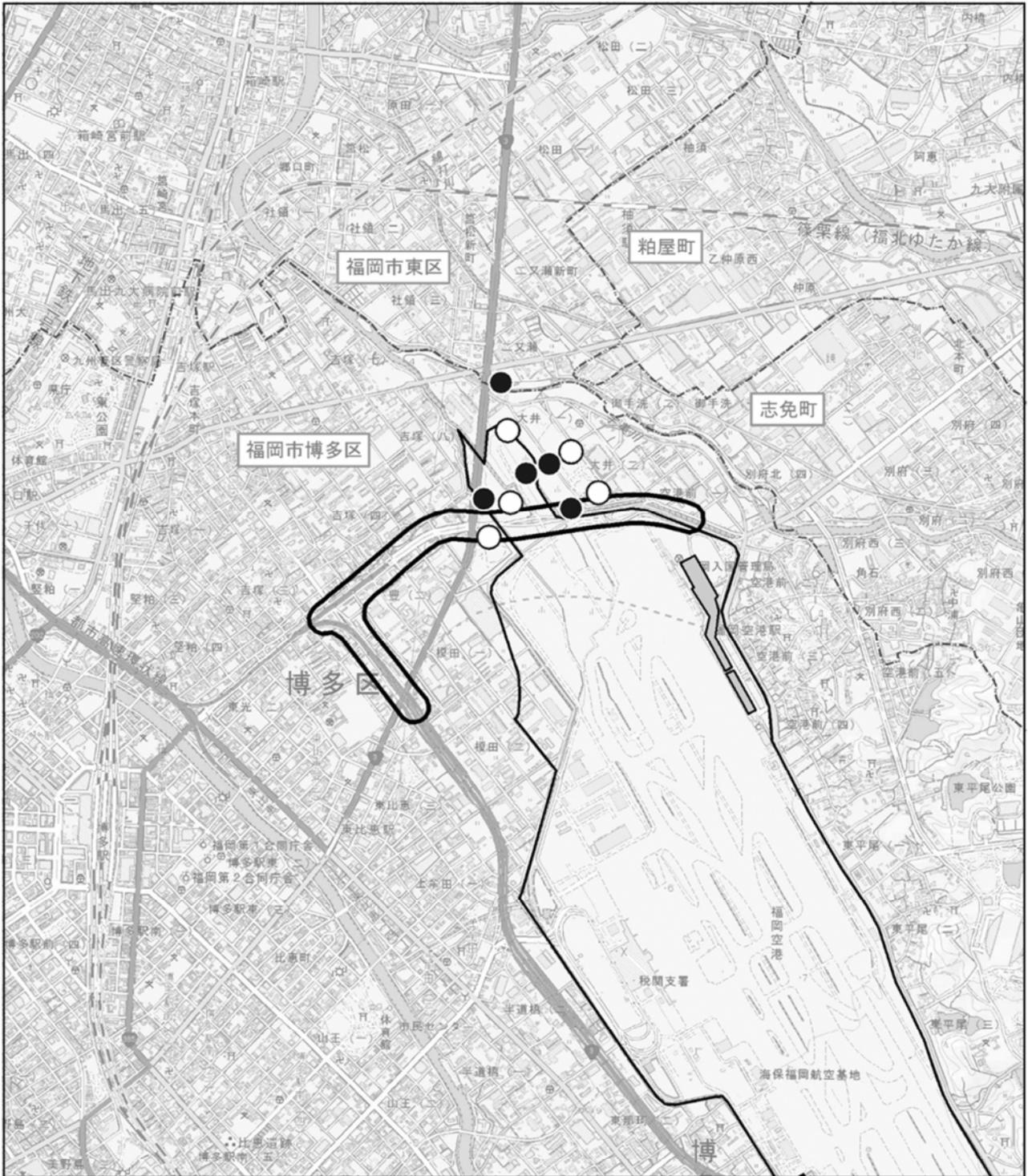
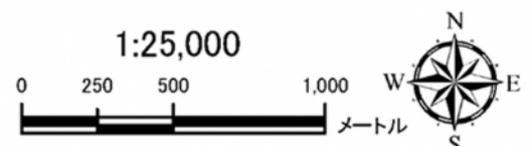


図 10.3.6-1 地盤（地下水環境）現地調査地点位置図

凡例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 国内線旅客ターミナル
- 福岡空港
- 市町村界
- 区界
- 河川水位調査地点（5地点）
- ボーリング / 地下水調査地点（5地点）



10.3.7 日照阻害

日照阻害に係る調査及び予測の手法並びにその選定理由については、表 10.3.7-1～2 に示すとおりである。

表 10.3.7-1 日照阻害（道路（嵩上式）の存在）に係る調査，予測手法等

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。 嵩上式（高架）となる区間において、日影が発生する。	都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲に住居等の保全対象が存在する。

表 10.3.7-2 日照阻害（道路（嵩上式）の存在）に係る調査，予測手法等

環境影響評価の項目		調査及び予測の手法		選定の理由
環境要素の区分	影響要因の区分			
日照阻害	道路(嵩上式)の存在	調査すべき情報	1)土地利用の状況 2)地形の状況	道路(嵩上式)の存在により、住居等の保全対象が日照阻害(日影)を受ける可能性があるため、主務省令に基づく参考手法を選定する。
		調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [文献その他の資料調査]統計書(各自治体),地形分類図等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [現地調査]現地踏査による目視での情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。	
		調査地域	土地利用及び地形の特性を踏まえ、日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		調査地点	土地の利用及び地形の特性を踏まえ、調査地域における日照阻害に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。 [文献その他の資料調査]都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺を対象とする。 [現地調査]都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺を対象とする。	
		調査期間等	高架構造物等による日照阻害の特性を踏まえ、調査地域における日照阻害に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とする。 [文献その他の資料調査]至近の情報とする。 [現地調査]土地利用の状況,地形の状況を適切に把握できる時期とする。	
		予測の基本的な手法	等時間の日影線を描いた日影図を作成する方法とする。	
		予測地域	調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえ、日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地点とする。	
		予測地点	土地利用及び地形の特性を踏まえ、予測地域における日照阻害に係る環境影響を的確に把握できる地点とする。	
		予測対象時期等	道路(嵩上式)の設置が完了する時期とする。	